

粗大ごみ (指定袋に入りきらない大きさのもの)

埋立ごみ用の指定ごみ袋の1番大きなサイズ(40リットル)に入りきらない大きさのものは粗大ごみになります。

粗大ごみの出し方

方法 事前申込みをし、収集を依頼する。

①

粗大ごみの縦・横・高さ、重さを測る

1辺の長さが100cm以下で、かつ重量が20kg以下のものは処理券1枚
1辺の長さが100cmを超え、または重量が20kg超から50kg以下のものは処理券2枚

※1.8mを超えるもの、50kgを超えるものは回収できません

ご自身で埋立処分場へ運ぶか市の許可する業者へ依頼してください。

(許可業者一覧は市ホームページをご覧ください、市役所廃棄物対策担当にお問い合わせください)

②

電話でお申込み

名寄市環境保全事業協同組合 ☎01654-2-4300

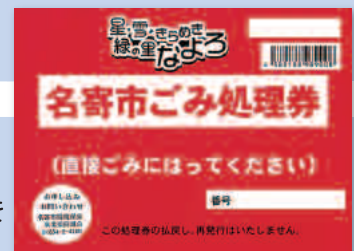
受付時間 9:00~17:00

土・日・祝日・12月29日~1月3日は休み

収集日は指定できません。

受付していないごみは収集できません。

ごみ処理券の枚数、
ごみ処理券に記入する番号、
収集日をお知らせします。



1枚: 210円 (令和5年10月現在)
※料金に変更になる事があります。

③

ごみ処理券を購入

電話申込み時に指定された枚数のごみ処理券を
指定ごみ袋の販売店で購入。

大型店ではサービスカウンターに、その他は販売員に申し出てください。

④

指定日に粗大ごみを出す

指定された収集日・時間までに、自宅前に出す。

収集に立ち会う必要はありません。ごみ処理券に記入された番号を確認し収集します。
住宅からの持ち出しは、各自で行ってください。

- ・ 1回の受付で5点までとさせていただきます。
- ・ 申込み後、即日収集はできません。
- ・ 3月~4月は転入出により、申込みが混み合います。
- ・ 引越し等により大量のごみを一度に処分するときは、ご自身で処分場に運ぶか、市が許可する業者へ依頼してください。
(許可業者一覧は市ホームページでご確認いただくか、市役所廃棄物対策担当にお問い合わせください)

※畳や建築廃材等をご自身で処分する場合は事前に市役所廃棄物対策担当への連絡届出が必要です。
詳しくは18ページをご覧ください。